

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	北海道伊達市長和町467番地2 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おります。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号
【電話番号】	048(648)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 菅井 賢志
【縦覧に供する場所】	株式会社ナガワ （埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	13,706	18,418	18,482
経常利益(百万円)	487	3,074	868
四半期(当期)純利益(百万円)	175	1,689	334
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	167	1,675	332
純資産額(百万円)	27,179	28,677	27,344
総資産額(百万円)	32,013	34,585	32,066
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	11.50	111.15	21.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	84.9	82.9	85.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	726	3,174	1,855
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	59	613	133
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	304	341	304
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	3,547	6,820	4,602

回次	第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.64	40.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第47期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞を脱し、回復の途上にあるものの、欧州債務問題に端を発した国際金融不安の高まりや大幅な円高の継続等により依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

ユニットハウス及び建設機械レンタル業界におきましては、国や地方の公共事業が東日本大震災の被災地域においては応急仮設住宅建設や震災復興を中心に増加いたしました。全国的には低調に推移いたしました。また、民間工事及び設備投資においては、低調ながら持ち直しの動きがみられました。

このような情勢のなか、当社グループは東日本大震災による甚大な住宅被害に対し応急仮設住宅建設に取り組むとともに、復興工事向けの仮設現場事務所を優先的に供給し震災復興に尽力してまいりました。また、民間設備投資の一部に緩やかな回復の兆しがみられるなか、プレハブ建築・システム建築の技術・ノウハウを活用し大型倉庫等の受注を拡大してまいりました。一方で、「スーパーハウス・j p」の一部リニューアルや、海外進出をさらに推進することを目的として4月に海外準備室を開設すると同時に、タイ及びインドネシアに開設準備事務所を設置いたしました。

被災地域での応急仮設住宅建設や仮設事務所等の販売及びレンタルの受注増加やレンタル単価の持ち直しに加え、本年度より本格的に取り組んでいるプレハブ建築・システム建築も堅調に推移し、当第3四半期連結累計期間の売上高は184億1千8百万円（前年同期比34.4%増）、営業利益は29億8千8百万円（前年同期比659.8%増）、経常利益は30億7千4百万円（前年同期比530.4%増）、四半期純利益は16億8千9百万円（前年同期比864.6%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

（ユニットハウス事業）

ユニットハウス事業におきましては、東日本大震災の復興工事向け仮設現場事務所を優先的に供給するほか、応急仮設住宅建設や震災復興と被災者の生活再建に尽力してまいりました。また、紀伊半島豪雨災害に伴う応急仮設住宅や東日本大震災に伴う応急仮設住宅の寒さ対策工事にも取り組んでまいりました。一方で、一般建築市場の開拓については、従来のユニットハウス建築に加え、今後の需要増大が見込まれるプレハブ建築・システム建築の生産体制構築にも努め、大規模建築物にも対応できる体制に一步前進したことにより収益の拡大に貢献いたしました。また、Web事業部では「スーパーハウス・j p」のリニューアルを行い、ハウス関連商品の拡充とWeb上キャンペーンを行うことで認知度を向上させ、開設2年目で黒字化を果たしました。

以上の結果、レンタルについては、被災地域での応急仮設住宅建設や仮設事務所等レンタルの受注増加に加え、一般的な需給改善と昨年後半から進めている値戻しによりレンタル単価が持ち直したことで売上高は前年同期を上回りました。また、販売については、応急仮設住宅建設や寒さ対策工事に加え、新規先営業強化による新棟・中古販売の増大と、本年度より本格的に取り組んでいるプレハブ建築・システム建築が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は172億8千8百万円（前年同期比42.5%増）となりました。また、営業利益は、売上の増加に加え、粗利益率の改善、全社的なコストダウン及び効率化の継続実施の結果、31億2百万円（前年同期比449.8%増）となりました。

（建設機械レンタル事業）

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事が低調に推移するなか、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上と固定費の圧縮に努めてまいりました。

この結果、公共工事請負金額が前年に比べ減少傾向に推移した影響に加え、建設機械の中古販売が第4四半期にずれ込んだことや昨年9月に建設資材の在庫販売を終了した影響により、当事業の売上高は11億2千9百万円（前年同期比28.1%減）、また、粗利益率の改善及びコストダウンの継続実施の結果、営業利益は4千7百万円（前年同期の営業損失は4千5百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より22億

1千8百万円増加し、68億2千万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は31億7千4百万円(前年同期比337.1%増)となりました。主な増加要因は税金等調整前四半期純利益が30億8千6百万円、減価償却費が23億1千9百万円、たな卸資産の減少額が3億3千9百万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が18億6千9百万円、売上債権の増加額が6億6千4百万円、仕入債務の減少額が5億8千万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億1千3百万円(前年同期比938.5%増)となりました。主な増加要因は、社用資産の売却による収入が1億5千1百万円、定期預金の払戻による収入が1億円等であり、主な減少要因は信託受益権の増加額が5億7千6百万円、社用資産の取得による支出が2億3千6百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億4千1百万円(前年同期比12.2%増)となりました。これは主に配当金の支払額が3億4百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ31億4千1百万円増加し、153億7千1百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が22億1千8百万円、受取手形及び売掛金が6億6千4百万円、信託受益権が5億7千6百万円それぞれ増加した一方、商品及び製品が4億1千9百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ6億2千3百万円減少し、192億1千3百万円となりました。その主な要因は、貸与資産が4億6千1百万円、長期預金が1億円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ25億1千8百万円増加し、345億8千5百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ12億1千万円増加し、56億1百万円となりました。その主な要因は、その他の流動負債が9億3千4百万円、未払法人税等が9億2百万円、買掛金が3億5百万円それぞれ増加した一方、ファクタリング未払金が8億5千7百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ2千4百万円減少し、3億6百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ11億8千5百万円増加し、59億7百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億3千3百万円増加し、286億7千7百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が13億8千4百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は82.9%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	16,357,214	-	2,855	-	4,586

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,162,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,181,700	151,817	-
単元未満株式	普通株式 13,014	-	-
発行済株式総数	16,357,214	-	-
総株主の議決権	-	151,817	-

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ナガワ	北海道伊達市長和町467番地2	1,162,500	-	1,162,500	7.10
計	-	1,162,500	-	1,162,500	7.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,702	6,920
受取手形及び売掛金	5,248	5,912
商品及び製品	1,650	1,231
仕掛品	26	46
原材料及び貯蔵品	256	315
繰延税金資産	163	124
信託受益権	-	576
関係会社短期貸付金	50	50
その他	143	206
貸倒引当金	11	13
流動資産合計	12,229	15,371
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	10,277	9,816
建物及び構築物(純額)	1,606	1,567
土地	6,703	6,691
建設仮勘定	7	12
その他(純額)	122	115
有形固定資産合計	18,717	18,204
無形固定資産	141	117
投資その他の資産		
長期預金	200	100
投資有価証券	212	241
敷金及び保証金	373	370
繰延税金資産	169	157
その他	32	39
貸倒引当金	10	17
投資その他の資産合計	978	891
固定資産合計	19,836	19,213
資産合計	32,066	34,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,050	1,356
ファクタリング未払金	2,481	1,624
未払法人税等	266	1,168
賞与引当金	182	103
役員賞与引当金	31	35
資産除去債務	2	2
その他	376	1,311
流動負債合計	4,391	5,601
固定負債		
退職給付引当金	54	47
長期未払金	70	70
負ののれん	58	42
資産除去債務	70	68
その他	77	77
固定負債合計	330	306
負債合計	4,722	5,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	4,586	4,586
利益剰余金	20,594	21,979
自己株式	698	735
株主資本合計	27,338	28,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	8
その他の包括利益累計額合計	5	8
純資産合計	27,344	28,677
負債純資産合計	32,066	34,585

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	13,706	18,418
売上原価	8,686	10,783
売上総利益	5,019	7,634
販売費及び一般管理費	4,626	4,645
営業利益	393	2,988
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	1	1
受取割引料	-	5
受取賃貸料	40	39
譲受関連収益	27	10
負ののれん償却額	15	15
雑収入	11	11
営業外収益合計	98	86
営業外費用		
雑損失	4	1
営業外費用合計	4	1
経常利益	487	3,074
特別利益		
固定資産売却益	0	20
賞与引当金戻入額	12	-
長期未払金戻入額	0	-
特別利益合計	14	20
特別損失		
固定資産処分損	46	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38	-
特別損失合計	85	8
税金等調整前四半期純利益	417	3,086
法人税、住民税及び事業税	188	1,335
法人税等調整額	53	60
法人税等合計	241	1,396
少数株主損益調整前四半期純利益	175	1,689
四半期純利益	175	1,689

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	175	1,689
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7	14
その他の包括利益合計	7	14
四半期包括利益	167	1,675
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	167	1,675
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	417	3,086
減価償却費	2,379	2,319
貸与資産の売却原価	118	214
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	9
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	3
長期未払金の増減額(は減少)	7	-
受取利息及び受取配当金	3	3
固定資産処分損益(は益)	46	11
貸与資産の取得による支出	1,910	1,869
売上債権の増減額(は増加)	42	664
たな卸資産の増減額(は増加)	278	339
仕入債務の増減額(は減少)	323	580
負ののれん償却額	15	15
その他	78	740
小計	1,081	3,567
保険金の受取額	-	40
利息及び配当金の受取額	3	3
法人税等の支払額	359	437
営業活動によるキャッシュ・フロー	726	3,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	100
社用資産の取得による支出	53	236
社用資産の売却による収入	3	151
投資有価証券の取得による支出	-	2
信託受益権の純増減額(は増加)	-	576
子会社株式の取得による支出	32	50
その他	23	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	59	613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額(は増加)	0	36
配当金の支払額	304	304
財務活動によるキャッシュ・フロー	304	341
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	362	2,218
現金及び現金同等物の期首残高	3,185	4,602
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,547	6,820

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

当社は、平成23年4月1日付で適格退職年金制度につきまして、確定給付企業年金制度へ移行しております。これに基づき、当社は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。

なお、この移行による影響額は軽微であります。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29百万円減少し、法人税等調整額は28百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

受取手形 213百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	3,647	6,920
預入期間が3か月を越える定期預金	100	100
現金及び現金同等物	3,547	6,820

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	304	20	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	304	20	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ユニット ハウス事業	建設機械レ ンタル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	12,135	1,570	13,706
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	0	3
計	12,138	1,571	13,709
セグメント利益又は損失()	564	45	519

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	519
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	125
四半期連結損益計算書の営業利益	393

(注)全社費用は、主に親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ユニット ハウス事業	建設機械レ ンタル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	17,288	1,129	18,418
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	0	3
計	17,291	1,129	18,421
セグメント利益	3,102	47	3,150

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,150
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	161
四半期連結損益計算書の営業利益	2,988

(注)全社費用は、主に親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円50銭	111円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	175	1,689
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	175	1,689
普通株式の期中平均株式数(株)	15,232,997	15,198,748

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社ナガワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。